

## 農村生活環境の改善

誌名	農村生活研究 = Journal of the Rural Life Society of Japan
ISSN	05495202
著者	本多, 修
巻/号	42号
掲載ページ	p. 58-59
発行年月	1977年10月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター  
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council  
Secretariat



# 農村の生活環境の改善

本 多 修

## はじめに

農村の生活環境改善の問題は、住民が生活環境に対して抱くさまざまな問題点を、住民の意見に基づいて立案された環境改善計画によって解決しようとする場合に、その改善の目的を達することが可能になるものと思う。

この場合、住民の意見に基づく計画であることが極めて重要で、その重要さの程度は、都市計画の場合とは比較にならない。その理由は、生活環境改善の問題は多かれ少なかれ土地利用条件に変化をもたらすが、農村住民の大部分を占める農民は、土地に密着して生活しており、土地利用条件の変化は文字通りその死活問題となりがねないからである。

例えば、成田空港の問題や鹿島開発の問題にしても、その被害者が農民であったところに、問題を深刻化させた要因がある。都会のサラリーマンの場合であったら、転居は必ずしも死活問題ではないのである。都市を対象とする都市計画の手法をそのまま農村に適用することの過誤を反省する必要があると思う。

しかし、農村の生活環境の改善が困難であるゆえ、これを避けて通るのでは、環境をますます悪化させることになる。私の言いたいのは、環境改善の計画は、住民の手によって、住民の持つ問題点の解決策として立案されなければならないことである。少なくとも、住民の一人一人に対して十分計画を説明し、直接これについて意見を述べてもらい、これを集めてさらに計画案を修正するというような手順をふみたい。以下、環境改善計画の立案について、若干述べてみたい。

## 1 よりよい集落とは

計画は行動の予定であるから、計画を立てる際には行動の目標としての理想集落像の設定が必要となる。よりよい農村集落像としては、人によりいろいろの姿が描けるであろうが、ここではソ連邦の農村集落計画に共通してみられる集落計画原理としての10条件をあげておく（ただしこの10条件は、私がソ連邦の多くの集落図から抽出したものである）。

- ① 居住地は生産施設に対して風上側に位置させる。
- ② 居住地は生産施設よりも高い場所に位置させる。

- ③ 居住地と生産施設との間に防護林を植える。
  - ④ 生産施設への道路は居住地を横切らない。
  - ⑤ 居住地の中心に公共センター広場を設ける。
  - ⑥ 池や川を利用した公園を設ける。
  - ⑦ 生活道路と生産道路とを分離する。
  - ⑧ 体育施設や運動競技場を設置する。
  - ⑨ 緑樹（並木道・公園・防護林など）を豊かにする。
  - ⑩ アパートは中央部、個人住宅は周辺部に計画する。
- これらの諸条件は、わが国の農村集落についても考えておくべきことであろう。そこで地域の実情に応じ、以上の条件のうちの幾つかが満足されるよう計画したい。

## 2 住民から提出される問題点

住民が生活環境に対して持つさまざまな問題点については、農村地域生活環境整備指導事業の診断カルテの作成などを通して、地域ごとに明らかにされている。ここでは埼玉県下のM町の例によって、住民のあげる問題点を、前記診断カルテにより、簡単な説明を加えながら解説してみよう。

(1) 道路。主な道路は、南から北へ数本並んでこの町を貫通する。このうち2本の並木道は幹線で、自動車の走行が多い。この並木道は両側に人家が並んでおり、古くからの立派な並木であることもあって幅が困難であり、それが一そう車の混雑を招き危険になっている。

(2) 排水。埼玉県の平野部は排水に頭を悩ましているところが多く、この町でも大雨が降ると道路に排水が溢れる。また道路を改良したところでは舗装で路面が高くなり、排水が両側の住宅地に流れ込むようになった。

(3) 買物。この町の東に接するF市には電車の駅がある。この駅の周辺が市街地であるが、バスの便が無いため、市街地に遠いM町の西北端あたりから買物の不便が訴えられている。

(4) ごみ。町村の境界は大体人家が少ないためか、道路わきにごみを捨てにくる者が後を絶たない。

町で処理してもすぐにもたごみが山になってしまい、周辺の住民は臭気や不潔さに弱り果てている。夜間ごみ捨て業者のトラックが来てゴッソリ捨てて行くという。

(5) 騒音。自動車や工場の騒音が問題となっているが、それよりも小学校や幼稚園のスピーカーからの騒音

は、住宅地に近接しているだけに周辺の人たちにとっては深刻な問題である。構内だけに聞えればよいはずだから、それほど高音にする必要はないと思われる。周辺に対して余りにも無神経である。

以上に述べた問題点は、その主なものだけである。しかし関東地方の平野部では、どこでも普通にみられる問題点であろう。

### 3 解決策としての若干の提案

次にこれらの問題点を解決するための改善計画の立案ということになる。しかし、住民自身が立案するにしても、その際のヒントになるような提案は必要である。そこで前記のような問題点の解決をはかりながら、よりよい集落像に近づくための若干の試案を述べる。ただし、すでに行政当局によって考えられている対策や、誰の目にも明らかな解決策については省略したい。

#### (1) 道路計画

まず現在の道路を、①通過交通のための道路、②生活道路、③歩行者専用道路の3種に分類し、それぞれについて対策を考える。

① 通過道路はなるべく市町村界や旧村界を通すようにする。その理由は、住宅から圃場をつなぐ農道をなるべく切断させないためと、市町村界を活用することによって、塵埃捨て場化を防ぐためである。一般に市町村界は人家が少ないので、交通騒音などの被害が少なくともすむことも長所であろう。

② 生活道路。外部から市(町村)内にはいる自動車は、一たん通過道路にはいり、これから分かれた道路によって市(町村)内各地へ行くようにする。市(町村)界は、通過道路となる部分以外は帯状公園帯とし、この公園を横断する道路は一方交通にする。つまり、外部からの自動車はここで遮断するが、市(町村)内から外部に出て行く自動車はこの公園帯を抜けることができる。それぞれの生活道路の末端は「車廻し」つきの袋小路とする。

③ 歩行者専用道路。前述の袋小路と袋小路は歩行者道で連絡する。歩行者専用道の中央の舗装部分の幅員は1.5~1mで、その両側は花壇などとし、消防用自動車以外の車は通行できぬようにしておく。通学道は、なるべくこの歩行者専用道を利用する。

#### (2) 交通計画

循環バス路線は前もって想定しておく。そしてその想定したバス路線に沿って人の集中する施設(学校・住宅団地・スポーツ施設・公園・遊園地・ショッピングセンターなど)を配置する。つまり、先にバス利用者を確保しなければ、バスの運行は計画されないのである。

また、住民が通勤・通学・購買などに利用する道路を

調査し、利用ひん度の高い道路から、舗装・交通安全施設・防犯灯などを整備してゆく。

#### (3) 地域施設計画

① センター広場。集落の中心部には広場が欲しいが、これを持つ集落は少ない。公共施設を計画する際にはできるだけ広場を付設させ、その一部を駐車場にあてるとともに、センター広場としてこれを確保する。

② 公園。池や川の周辺は公園として整備し、住民の憩いやコミュニケーションの場に当てたい。当面農村総合整備モデル事業の農村公園施設などの事業を利用して、順次ふやしてゆくことを考える。

③ 辻公園。小規模なものを各所に設置し、移動販売車などの駐車もかねるとともに集落の緑化に役立てる。

④ 体育施設。住民の自由に使える施設を設ける。

⑤ 生産施設。生産施設は住居地の風下側でまたより低い位置に設け、植樹帯でとり囲み、住宅地に騒音・塵埃・悪臭などの悪影響が及ばないようにする。

#### (4) 排水施設

雨水は汚水とは別系統で処理したい。L字溝→用水路→遊水池→河川という系統を設け、この中には汚水が混入しないようにする。遊水池の周辺は緑化して、これをレクリエーション(釣り、ボート、水浴、水禽飼養など)の用地として造成する。

#### (5) 公害対策

① 塵埃。住民の間で責任監視区域を分担し、塵埃は見つけ次第処理する。外部の者の不法投棄に対しては、スピーカーなどで呼びかけてやめさせる。また青年団などの手により制札を立てて投棄防止を呼びかける。ポリ厨芥容器集積所は生垣を廻らして緑化する。路傍に紙くず入れや灰皿を増設し、近隣組織でこれを管理する。

② 騒音。交通量の多い道路はできるだけ並木道として騒音を緩和する。小学校や幼稚園のスピーカーは、外部に騒音をまき散らさないよう、器具の大きさやその位置について工夫し、音量は最少限に止めるよう説得する。

③ 悪臭。糞尿処理施設などは植樹帯によって、臭気を遮断し、外部から見えないようにする。工場からの排気や排水に対しては、規制を強化する。

### おわりに

以上は、対策のヒントに過ぎないが、最初に述べたように生活環境改善の問題は、住民の実践に待つ面が大きく、住民組織の活動がことに重要である。今後各種の住民組織の独創的な活動の進展とともに、次第に生活環境も改善されてゆくであろう。住民活動の成熟度と環境の改善度が比例すると考え、住民の成長とともに歩む心掛が肝要である。(全国農協共済福祉事業団)